

第 109 期
報 告 書

〔自 平成21年4月 1日 〕
〔至 平成22年3月31日 〕



ホームページアドレス <http://www.calsonickansei.co.jp/>

カルソニックカンセイ 株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社の平成21年度の報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当期は、平成20年秋に始まった金融危機と世界同時不況による深刻な冷え込みの影響が残り、一部に景気の持ち直しの兆しが見られたものの本格的な景気回復には至らず、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

当社グループは平成20年度後半から、緊急のコスト削減活動への取り組み等、徹底的にグローバルなコスト競争力の向上活動を進めてまいりました。

こうした活動の成果は確実に始めており、平成20年度に比べ当期は減収ながらも収益は着実に回復しております。

しかしながら、収益面では回復基調にあるものの2期連続で最終赤字を計上することとなりました。結果的に期末配当を見送らざるを得ず、株主の皆様には深くお詫び申し上げます。

なお、平成21年度については、第3四半期は営業利益の黒字化、第4四半期は純利益も黒字化を実現しており、平成22年度も依然として厳しい状況ではありますが、あらゆる施策を講じてコスト構造の改善に取り組み、通期で黒字化を実現することが最大の経営課題であると認識しております。

そのために、競争力を持つ当社製品の既存ビジネスの拡大と新規顧客および新規ビジネスの獲得に世界規模で取り組んでまいります。

さらに新技術・新製品の開発に関しましては、電気自動車等の環境対応車や、新興国市場で大きな伸びを見せる低価格小型車に対応した製品供給を実現するため、開発リソースをそれに向けた基礎開発へ重点的に振り向け、中長期的な環境変化を見据えた製品開発に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。



取締役社長

吳 文精

もくじ

株主の皆様へ	1
事業報告	2
連結貸借対照表	18
連結損益計算書	19
連結株主資本等変動計算書	20
連結注記表	21
貸借対照表	26
損益計算書	27
株主資本等変動計算書	28
個別注記表	29
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	32
会計監査人の監査報告書 謄本	33
監査役会の監査報告書 謄本	34
製品の紹介（主要製品）	35
株主メモ	36

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、平成20年秋に始まった金融危機と世界同時不況による深刻な冷え込みの影響が残りました。新興国はいち早く景気が回復しましたが、先進諸国は経済政策の効果によって最悪期は脱したものの依然として厳しい状況で推移いたしました。

わが国経済は、世界経済の好転と各国政府の景気対策などによって、下げ止まりの兆しを見せておりますが、急激な為替相場の変動や個人消費の低迷などから自律回復には至らず、引き続き厳しい状況が続きました。

自動車業界においては、上半期の新車販売台数は米国では大幅前年割れ、欧州は辛うじて前年並みに回復しました。下半期は米国、欧州共に持ち直し、結果として昨年度の販売台数実績を上回ることとなりましたが、金融危機前の水準まで回復するには至りませんでした。

一方、中国の新車販売台数は好調を維持し、平成21年には米国を追い抜いて初めて世界1位を獲得するなど、自動車販売市場は世界最大規模となりました。

日本における新車販売台数は、低燃費車を対象としたエコカー減税や買い替え補助金制度などの政府支援策の影響で夏頃から前年度比プラスに転じ、その後も回復傾向が続きました。その結果、年間新車販売台数は前年度に比較して3.8%の増加となりました。

当社グループは危機が始まった平成20年度後半から、緊急のコスト削減活動への取り組み等、数多くの施策をグローバルに実施してまいりました。

さらに平成21年度からは、部品種類の削減、モノづくりプロセスの革新、購買・物流改善によってモノづくりプロセスから全ての無駄を排除する活動をグローバルに推進し、コスト競争力の向上を徹底的に進めてまいりました。

このような状況のなか、政府支援策等の効果により車両販売台数は増加したものの、需要構成が小型車へシフトしたため、当期の売上高は6,194億円となり前年度に比較し、499億円(7.5%)の減収となりました。

一方、利益面につきましては、グループあげてのコスト削減活動等の効果により、営業損失は56億9千万円となり、前年度に比較して110億5千万円損失が縮小しました。

また、経常損失は、受取補償金6億円の収入がありました

ものの、為替変動リスクヘッジのためのデリバティブ損失7億8千万円、支払利息7億4千万円等の影響により、61億6千万円の損失と前年度に比較し198億6千万円損失が縮小しました。

当期純損失につきましては、固定資産売却益7億円の収入がありましたものの、減損損失18億4千万円、工場再編損失引当金繰入額14億円等の影響により、132億8千万円の損失となり、前年度に比較し420億2千万円損失が縮小しました。

このように活動の成果は確実に始まっており、当社の四半期ごとの連結営業利益は平成20年度第4四半期を底として、四半期ごとに着実に回復しております。

地域別の状況は、地域間の内部売上高を含めて次のとおりでございます。

- ・日本では、売上高は3,631億円と前年度に比較し、293億円(7.5%)の減収となり、営業損失は84億2千万円と前年度に比較し、70億6千万円損失が縮小しました。
- ・北米地域においては、売上高は1,095億円と前年度に比較し、249億円(18.6%)の減収となり、営業損失は30億6千万円と前年度に比較し、14億1千万円損失が縮小しました。
- ・欧州地域においては、売上高は751億円と前年度に比較し、38億円(4.9%)の減収となり、営業利益は8億1千万円と前年度に比較し、17億9千万円の増益となりました。
- ・アジア地域においては、売上高は1,092億円と前年度に比較し、19億円(1.8%)の増収となり、営業利益は48億9千万円と前年度に比較し、8億3千万円(20.6%)の増益となりました。

(2) 設備投資の状況

設備投資の状況につきましては、主要得意先のモデルチェンジに対応した生産設備の投資を行いましたほか、実験設備の増強投資などを実施いたしました。その結果、当期における企業集団の設備投資の総額は160億円となりました。

(3) 資金調達の状況

当期は特記すべき資金調達を行っておりません。

(4) 対処すべき課題

平成20年秋口以降の自動車生産台数の急激な減少を受け、当社グループはグローバルにわたって緊急のコスト削減活動に取り組み、収益面では着実な回復を見せております。しかしながら、結果として平成20年度、平成21年度と2期連続で最終赤字を計上せざるを得ず、誠に遺憾ながら株主の皆様へ

の配当を見合わせざるを得ない状況です。

こうした厳しい環境のもと、これまで続けてきたコスト削減活動・コスト競争力の向上をさらに加速させていき、その一方で中国などでの増産に迅速に対応していくことで、これまで着実に回復してきた収益をさらに伸ばしてまいります。

また、平成22年度につきましては、従来の機能軸・地域軸の経営に加え、製品軸経営を強化し、個々の製品の競争力強化を促進していく考えです。そのうえで、世界規模で競争力を持つ当社製品の販売を伸ばし、既存のビジネスの拡大と新規顧客および新規ビジネスの獲得に取り組んでまいります。

新技術・新製品の開発に関しましては、現在、電気自動車等の環境対応車や、新興国市場で大きな伸びを見せる低価格小型車に対応した製品供給を可能にすることが大きなテーマとなっております。そこで、当社の開発リソースはそれに向けた基礎開発へ重点的に振り向け、中長期的な環境変化を見据えた製品開発を行っております。

さらに、こうした方策を中長期的に継続して遂行するため、従業員の教育システムも強化し、レベルの高い活動と成果につながるよう人財の育成に努めております。

以上のような施策への取組みを通して、更に収益が確保できる体質へ変革し、会社の成長を確かなものにしてまいりたいと考えております。

(5) 財産および損益の状況の推移

項目	期別	第106期 (平成18年度)	第107期 (平成19年度)	第108期 (平成20年度)	第109期 (平成21年度)
売上高(百万円)		700,775	833,496	669,415	619,449
当期純利益又は純損失(△)(百万円)		156	2,809	△55,302	△13,281
1株当たり当期純利益又は純損失(△)(円)		0.58	10.48	△206.33	△49.55
総資産(百万円)		406,956	421,771	289,616	312,686
純資産(百万円)		187,718	185,874	114,109	99,815
1株当たり純資産額(円)		648.02	645.96	386.54	339.56

- (注) 1. 百万円単位の記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産は、自己株式数控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況 (平成22年3月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社は日産自動車株式会社で、当社の普通株式111,163千株を所有しており、当社グループの総売上高の37.3%は同社へのものであります。

なお、海外を含めた日産グループに対しての売上高は、総売上高の81.4%となります。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
東京ラヂエーター製造株式会社	神奈川県	百万円 1,317	% 40.1	自動車部品の製造・販売
株式会社CKP	栃木県	百万円 90	% 100.0	自動車部品の製造・販売
株式会社CKK	大分県	百万円 90	% 100.0	自動車部品の製造・販売
株式会社CKF	福島県	百万円 90	% 100.0	自動車部品の製造・販売
北米カルソニックカンセイ社	米国	万米ドル 40	% 100.0	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ・メキシコ社	メキシコ	千ペソ 1,000,992	% -(100.0)	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ・ヨーロッパ社	英国	万ポンド 5	% 100.0	欧州子会社統括
カルソニックカンセイ・ユークー社	英国	万ポンド 918	% -(100.0)	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ(中国)社	中国	百万円 501	% 100.0	中国子会社統括
カルソニックカンセイ(広州)社	中国	百万円 156	% 100.0	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ・タイランド社	タイ	百万バーツ 850	% 100.0	自動車部品の製造・販売

- (注) 1. 資本金額については、記載単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資比率欄の()内は、子会社による所有を含む出資比率であります。

(7) 主要な事業内容 (平成22年3月31日現在)

当社グループは、親会社の日産自動車株式会社、当社、子会社40社および関連会社10社で構成され、自動車部品の製造販売を主な事業内容とし、これらに関連するサービス等の事業活動を展開しております。

(8) 主要な事業所 (平成22年3月31日現在)

① 当社

研究開発センター・本社

埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地

名称	所在地
群馬工場	群馬県
児玉工場	埼玉県
吉見工場・生産技術センター	埼玉県
厚木工場	神奈川県
追浜工場	神奈川県
テストセンター	栃木県

② 当社グループの概要につきましては、前記の「(6)②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況 (平成22年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
15,119 ^名	36 ^{名(減)}

(10) 主要な借入先 (平成22年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
日産グループファイナンス株式会社	53,841
株式会社日本政策投資銀行	231
株式会社三菱東京UFJ銀行	126

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項 (平成22年3月31日現在)

株式の状況

- ① 発行可能株式総数……………600,000,000株
- ② 発行済株式の総数……………273,241,631株
(自己株式5,218,225株を含む)
- ③ 株主数……………11,390名(前期末比937名減)
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
	(千株)	(%)
日産自動車株式会社	111,163	41.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	30,020	11.2
全国共済農業協同組合連合会	11,204	4.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10,474	3.9
第一生命保険相互会社	7,952	3.0
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほコーポレート銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	5,578	2.1
日本生命保険相互会社	5,462	2.0
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラアカウン	5,372	2.0
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク	2,993	1.1
カルソニックカンセイ従業員持株会	2,625	1.0

- (注) 1. 株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 持株比率は自己株式を除いて計算しております。
- 3. 当社は自己株式5,218千株を保有しておりますが、当該株式には議決権が無いため上記大株主から除外しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成22年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

① 平成15年7月29日開催の取締役会決議による第1回新株予約権

- ・新株予約権の数
1,066個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類、数
普通株式 1,066,000株
- ・新株予約権の行使時の払込金額
1株当たり737円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成17年7月1日から平成22年6月30日
- ・新株予約権の行使条件

新株予約権者が、新株予約権の行使が可能となる日まで当社および当社子会社等に継続して雇用されており若しくは委任関係を保持していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。その他の条件については、平成15年6月27日開催の当社株主総会および平成15年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- ・当社役員の保有状況

区 分	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	25個	25,000株	2名
社外取締役	-	-	-
監査役	30個	30,000株	1名

(注) 監査役が保有している新株予約権は、取締役在任中に交付されたものです。

② 平成16年9月28日開催の取締役会決議による第2回新株予約権

- ・新株予約権の数
1,667個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類、数
普通株式 1,667,000株
- ・新株予約権の行使時の払込金額
1株当たり844円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成18年7月1日から平成23年6月30日
- ・新株予約権の行使条件

新株予約権者が、新株予約権の行使が可能となる日まで

当社および当社子会社等に継続して雇用されており若しくは委任関係を保持していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。その他の条件については、平成16年6月29日開催の当社株主総会および平成16年9月28日開催の当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- ・当社役員の保有状況

区 分	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	41個	41,000株	2名
社外取締役	-	-	-
監査役	60個	60,000株	1名

(注) 監査役が保有している新株予約権は、取締役在任中に交付されたものです。

③ 平成17年11月25日開催の取締役会決議による第3回新株予約権

- ・新株予約権の数
1,716個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類、数
普通株式 1,716,000株
- ・新株予約権の行使時の払込金額
1株当たり759円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成19年7月1日から平成24年6月30日
- ・新株予約権の行使条件

新株予約権者が、新株予約権の行使が可能となる日まで当社および当社子会社等に継続して雇用されており若しくは委任関係を保持していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。その他の条件については、平成17年6月29日開催の当社株主総会および平成17年11月25日開催の当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

・当社役員の保有状況

区 分	新株予約権 の 数	目的である 株式の数	保有者数
取 締 役 (社外取締役を除く)	64個	64,000株	2名
社 外 取 締 役	-	-	-
監 査 役	60個	60,000株	1名

(注) 監査役が保有している新株予約権は、取締役在任中に交付されたものです。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況 (平成22年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	小 枝 至	日産車体株式会社 取締役会長
※ 取締役社長	呉 文 精	
※ 取 締 役	真行寺茂夫	開発本部・MTCR特別推進本部・開発信頼性統括グループ・品質向上推進グループ・知的財産グループ・デジタル化推進グループ・開発資源統括グループ担当、開発本部長 (兼) MTCR特別推進本部長
取 締 役	安 達 凡 考	生産本部・SCM本部・グローバル生産工順企画グループ担当、生産本部長 (兼) SCM本部長 (兼) MTCR特別推進本部副本部長
取 締 役	林 隆 司	営業本部担当、営業本部長
取 締 役	横 山 徹	経理本部担当、経理本部長 (兼) JMC議長
監 査 役	中 西 敬 二	常勤 東京ラヂエーター製造株式会社 社外監査役
監 査 役	志 賀 聰	常勤
監 査 役	阿 部 栄 一	

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. 監査役 志賀聰、阿部栄一は、社外監査役であります。
 3. 監査役 中西敬二は、当社において経理部長、経理担当役員を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

平成22年4月1日付で、取締役の担当の一部が変更になりました。変更後の役員体制は、以下のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当
取締役会長	小 枝 至	
※ 取締役社長	呉 文 精	
※ 取 締 役	真行寺茂夫	開発本部・MTCR特別推進本部・設計品質向上推進グループ・実験技術グループ・デジタル化推進グループ・知的財産グループ・開発リソースマネジメントグループ担当、開発本部長 (兼) MTCR特別推進本部長
取 締 役	安 達 凡 考	生産本部担当、生産本部長
取 締 役	横 山 徹	カルソニックカンセイヨーロッパ社会長 (兼) EMC議長
監 査 役	中 西 敬 二	常勤
監 査 役	志 賀 聰	常勤
監 査 役	阿 部 栄 一	

(注) ※印は代表取締役であります。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
竜田 健	平成21年6月25日	辞任	社外監査役
林 隆 司	平成22年3月31日	辞任	取締役、営業本部担当、営業本部長

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

	支給人員	支給額
取締役	5名	107百万円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	29百万円 (19百万円)
合計	9名	136百万円

- (注) 1. 上記には、平成21年6月25日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって辞任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第105回定時株主総会において年額4億円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第93回定時株主総会において月額400万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 (17回開催)		監査役会 (13回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
	回	%	回	%
監査役 志賀 聰	17	100	13	100
監査役 阿部 栄一	16	94	13	100

- ・取締役会における発言状況

各社外監査役は、必要に応じて適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮しました。

- ・監査役会における発言状況

各社外監査役は、監査役会で定めた監査計画に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、各部門や事業所の監査、子会社調査等を行い、監査役会に報告しました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契

約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は500万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

- ③ 当社の親会社または親会社の子会社において受け取った役員としての報酬等の総額
該当ありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	百万円 131
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	172

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち北米カルソニックカンセイ社、カルソニックカンセイ・メキシコ社、カルソニックカンセイ・ヨーロッパ社、カルソニックカンセイ・ユーケー社、カルソニックカンセイ（中国）社、カルソニックカンセイ（広州）社、カルソニックカンセイ・タイランド社は当社の監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した「業務の適正を確保するための体制の整備（内部統制基本方針）」は以下のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「カルソニックカンセイ行動規範」、「取締役会規程」、「安全衛生管理規程」、「個人情報管理規程」、「内部取引防止管理規程」等の諸規程を定め、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合しかつ社会的責任を果たすべきことを明確化し周知させる。また、内部監査室を設置して、法令及び定款の遵守状況の確認等を目的として定期的に部門監査を実施する。更に、内部通報制度（イーザーボイス制度）、及び内部通報があった場合等にその法令又は定款違反等の案件を審議するグローバル・コンプライアンス委員会を通じて、法令及び定款の遵守に取り組む。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する取締役会議事録や職務権限基準に基づいて意思決定された決裁書その他決定書面については、文書管理規程に従い、主管部署が保存し管理する。取締役及び監査役は、いつでもこれらの書面を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的（又は組織横断的）リスク管理については、「リスク管理コミティ」を定期的に開催して各本部のリスク管理状況を継続的に確認すると共に、必要に応じて分科会を設置して個々のリスクへの対応マニュアルを作成する等、個々のリスクを最小化するように努める。また、各本部の長は、自本部内のリスク発生に適切に対処する職責を有する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役や執行役員は、経営目標の達成を目的として、「取締役会規程」等に基づき、定期的に開催される取締役会やグローバル・エグゼクティブ・コミッティ等の各種会議体において各議案を慎重に審議したうえで意思決定を行い、職務を執行する。権限委譲及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制を採用すると共に、「業務分掌規程」を定め、また、明確で透明性のある職務権限基準をグループ各社を含めてグローバルレベルで確立し運用する。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の各部門は、親会社の関連する各部門と相互に連携することによって、適正かつ効率的なグループ経営を実践する。当社は、グループの一員として、当社の行う一定の重要事項について親会社への報告や親会社の確認等を経る手続をとることはあるものの、上場会社として親会社から独立して独自の決定を行っている。また、グループ子会社との間では、定期的に開催される会議体において当社方針を伝達すると共に、グローバルレベルで確立された明確で透明性のある職務権限基準に基づき、各社の一定の重要事項について当社への報告や当社の確認等を要すべきこととする。内部監査室は、法令及び定款の遵守状況やリスク管理状況の確認等を目的として定期的の子会社監査を実施する。なお、法令又は定款違反等の案件を審議する「グローバル・コンプライアンス委員会」はグループ子会社の案件も審議の対象とし、グループとして法令及び定款の遵守に取り組む。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、その職務を補助するため監査役室を設置し、管理職等の使用人を配置する。監査役室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、あらかじめ監査役会の同意を得ることとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役からの要請に基づき、職務の執行状況について説明するほか、監査役が参加する各種会議体において、当社及び当社グループの重要な決定事項、方針、及び経営状況を報告する。また、取締役及び使用人は、監査役による年度監査計画に基づく定期的な部門監査の際に、職務の遂行状況や検討課題を報告する。更に、内部監査室は、監査役会に対し定期的に監査結果報告を行う。

(8) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長との定期的な意見交換を実施する機会を設けると共に、監査役は監査法人から定期的に監査報告を受ける。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	169,318	流動負債	193,039
現金及び預金	14,068	支払手形及び買掛金	105,324
受取手形及び売掛金	110,415	短期借入金	55,004
商品及び製品	7,515	未払費用	18,925
仕掛品	4,867	未払法人税等	703
原材料及び貯蔵品	17,340	工場再編損失引当金	810
繰延税金資産	396	その他	12,272
その他	15,288	固定負債	19,831
貸倒引当金	△ 574	長期借入金	114
固定資産	143,367	繰延税金負債	3,424
有形固定資産	124,855	退職給付引当金	11,475
建物及び構築物(純額)	35,824	製品保証引当金	3,412
機械装置及び運搬具(純額)	54,989	その他	1,405
土地	17,783	負債合計	212,871
建設仮勘定	3,175	(純資産の部)	
その他(純額)	13,083	株主資本	112,599
無形固定資産	7,737	資本金	41,456
のれん	235	資本剰余金	59,638
ソフトウェア	6,871	利益剰余金	15,217
ソフトウェア仮勘定	308	自己株式	△ 3,712
その他	322	評価・換算差額等	△ 21,590
投資その他の資産	10,773	その他有価証券評価差額金	18
投資有価証券	8,270	在外子会社土地再評価差額金	293
繰延税金資産	1,327	在外子会社未償立年金債務	△ 5,270
その他	1,183	為替換算調整勘定	△ 16,632
貸倒引当金	△ 7	少数株主持分	8,806
資産合計	312,686	純資産合計	99,815
		負債・純資産合計	312,686

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

科 目	金 額
売上高	619,449
売上原価	588,449
売上総利益	30,999
販売費及び一般管理費	36,698
営業損失(△)	△ 5,699
営業外収益	2,346
受取利息	231
受取配当金	124
受取補償金	605
為替差益	211
持分法による投資利益	247
その他	925
営業外費用	2,814
支払利息	746
支払補償金	519
土壌浄化費用	0
デリバティブ損失	780
環境対策費	388
その他	379
経常損失(△)	△ 6,167
特別利益	757
固定資産売却益	707
その他	49
特別損失	5,462
固定資産売却損	32
固定資産除却損	359
製品補償損失	1,194
関係会社再編関連損失	126
減損損失	1,840
工場再編損失引当金繰入額	1,400
その他	509
税金等調整前当期純損失(△)	△ 10,873
法人税、住民税及び事業税	2,052
法人税等調整額	467
少数株主損失(△)	△ 111
当期純損失(△)	△ 13,281

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

(単位:百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高及び当期末残高	41,456
資本剰余金	
前期末残高及び当期末残高	59,638
利益剰余金	
前期末残高	28,501
当期変動額	
当期純損失(△)	△ 13,281
自己株式の処分	△ 1
当期変動額合計	△ 13,283
当期末残高	15,217
自己株式	
前期末残高	△ 3,710
当期変動額	
自己株式の取得	△ 3
自己株式の処分	△ 1
当期変動額合計	△ 1
当期末残高	△ 3,712
株主資本合計	
前期末残高	125,884
当期変動額	
当期純損失(△)	△ 13,281
自己株式の取得	△ 3
自己株式の処分	△ 0
当期変動額合計	△ 13,284
当期末残高	112,599
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△ 45
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	64
当期変動額合計	64
当期末残高	18
在外子会社土地再評価差額金	
前期末残高及び当期末残高	293
在外子会社未積立年金債務	
前期末残高	△ 5,664
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	393
当期変動額合計	393
当期末残高	△ 5,270
為替換算調整勘定	
前期末残高	△ 16,862
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	230
当期変動額合計	230
当期末残高	△ 16,632
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△ 22,279
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	688
当期変動額合計	688
当期末残高	△ 21,590
少数株主持分	
前期末残高	10,504
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,697
当期変動額合計	△ 1,697
当期末残高	8,806
純資産合計	
前期末残高	114,109
当期変動額	
当期純損失(△)	△ 13,281
自己株式の取得	△ 3
自己株式の処分	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,009
当期変動額合計	△ 14,294
当期末残高	99,815

(注)記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1)連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

・連結子会社の数	30社
・主要な連結子会社の名称	東京ラヂエーター製造株式会社 株式会社CKP カルソニックカンセイ宇都宮株式会社 株式会社CKK 株式会社CKF 北米カルソニックカンセイ社 カルソニックカンセイ・メキシコ社 カルソニックカンセイ・ヨーロッパ社 カルソニックカンセイ・ユーケー社 カルソニックカンセイ・サンダーランド社 カルソニックカンセイ(中国)社 カルソニックカンセイ(広州)社 大韓カルソニック社 カルソニックカンセイ・タイランド社

当連結会計年度は、カルソニックカンセイ・ポーランド社は、会社清算により連結の範囲から除外しております。

シーケートレーディング・メキシコ社は、新規設立のため連結の範囲に含めております。

②非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称	エヌビー化成株式会社 株式会社シーケーサービス シーケー販売株式会社
・非連結子会社を連結の範囲から除いた理由	非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2)持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社の数	7社
・主要な会社等の名称	エヌビー化成株式会社 株式会社シーケーサービス シーケー販売株式会社
・持分法適用の関連会社の数	9社
・主要な会社等の名称	日新工業株式会社 サイアム・カルソニック社 裕器工業社

デルファイ・カルソニック・コンプレッサーズ社は、会社清算により持分法適用の範囲から除外しております。

②持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の状況

・主要な会社等の名称	株式会社トーションテクノ 無錫塔尔基热交换器科技有限公司 重慶東京散热器有限公司
・持分法を適用しない理由	各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

- ① 連結子会社のうち、以下の15社の決算日は12月31日であります。
カルソニックカンセイ・メキシコ社、シーケートレーディング・メキシコ社、大韓カルソニック社、カルソニックカンセイ・コリア社、カルソニックカンセイ（中国）社、カルソニックカンセイ（無錫）社、カルソニックカンセイ（上海）社、シーケーエンジニアリング上海社、カルソニックカンセイ・タイランド社、カルソニックカンセイ・マレーシア社、カルソニックカンセイ・ルーマニア社、カルソニックカンセイ（広州）コンポーネンツ社、カルソニックカンセイ（無錫）コンポーネンツ社、カルソニックカンセイ（広州）社、カルソニックカンセイ（広州）ツーリング社

- ② 連結子会社のうち、以下の会社の決算日は2月末日であります。
ケーエスエンジニアリング株式会社
連結計算書類作成に当っては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

- 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）
その他有価証券
時価のあるもの …………… 主に決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主に移動平均法により算定）
時価のないもの …………… 主に移動平均法による原価法
(ロ) デリバティブ …………… 時価法
(ハ) たな卸資産 …………… 主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産 …………… 主に耐用年数を見積耐用年数、残存価額を
（リース資産を除く） 実質的残存価額とする定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおり
建物及び構築物 3～50年
機械装置及び運搬具 3～12年
・ 無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。なお、自社利
（リース資産を除く） 用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
・ リース資産 …………… 主に耐用年数をリース期間又は見積耐用年
数とし、残存価額を零又は実質的残存価額とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- (イ) 貸倒引当金 …………… 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性の検討を行ったうえ個別見積額を計上しております。
(ロ) 製品保証引当金 …………… 製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として翌連結会計年度以降の実質保証期間内の費用見積額を計上しております。
(ハ) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生

時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に14年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に14年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準委員会 企業会計基準第19号 平成20年7月31日公表分）を適用しております。

この変更による影響はありません。

- (二) 工場再編損失引当金 …………… 工場再編に伴い発生する損失に備えるため、設備の移管費用及び一部の関係会社の退職加算金等を合理的に見積り損失見込額を計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、工場再編に伴い発生する損失に備えるため、設備の移管費用及び一部の関係会社の退職加算金等を合理的に見積り損失見込額を計上しております。

当連結会計年度に発生した工場再編損失引当金繰入額1,400百万円は特別損失に計上しております。

なお、貸借対照表計上額810百万円との差額は目的使用によるものです。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び、少数株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社グループには、デリバティブ取引に関して、その利用決定の方法・目的・内容・取引相手・リスク報告体制を定めた社内規定があり、それに基づき、為替変動リスクをヘッジしております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 …………… 為替予約

ヘッジ対象 …………… 外貨建予定売上取引

(ハ) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 …………… 税抜方式

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、金額が僅少なものを除き、発生年度より20年以内で均等償却しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度は、カルソニックカンセイ・ポーランド社は、会社清算により連結の範囲から除外しております。

シーケートレーディング・メキシコ社は、新規設立のため連結の範囲に含めております。

② 持分法の適用範囲の変更

デルファイ・カルソニック・コンプレッサーズ社は、会社清算により持分法適用の範囲から除外しております。

(2)表示方法の変更に関する事項
(連結損益計算書)

「減損損失」につきましては、前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、金額的重要性が増加したため、区分掲記することに変更しております。
なお、前連結会計年度の「減損損失」は109百万円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産

①担保に供している資産の額

受取手形及び売掛金 110百万円
有形固定資産 2,530百万円

②上記担保資産の対象となる債務

短期借入金 907百万円
長期借入金 365百万円
(1年以内返済予定額を含む)

(2)有形固定資産の減価償却累計額 293,766百万円
上記にはリース資産の減価償却累計額1,871百万円が含まれております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	273,241,631	—	—	273,241,631
合計	273,241,631	—	—	273,241,631

(2)配当に関する事項

該当事項はありません。

(3)当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債(注)1	普通株式	494,990	—	494,990	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—

(注)1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の減少は、新株予約権付社債の満期償還によるものであります。

(注)2. 上記以外に、当連結会計年度末でストックオプションによる新株予約権(権利行使期間が到来しているもの)の目的となる普通株式が4,449,000株有ります。

4. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、親会社のグループファイナンス及び銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握することによりリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は短期間で決済しております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金(主として短期)であり、一部の連結子会社において長期借入金により設備投資資金を調達しております。

なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしていま

す。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)(※)	時価(百万円) (※)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	14,068	14,068	—
(2)受取手形及び売掛金	110,415	110,415	—
(3)投資有価証券	1,363	1,645	281
(4)支払手形及び買掛金	(105,324)	(105,324)	—
(5)短期借入金	(55,004)	(55,004)	—
(6)長期借入金	(114)	(101)	-12
(7)デリバティブ	(314)	(314)	—

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7)デリバティブ

デリバティブの時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額 6,906百万円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額 339円56銭

(2)1株当たり当期純損失金額(△) △49円55銭

(注)各注記の記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	104,992	流動負債	128,695
現金及び預金	17	支払手形	1,959
受取手形	205	買掛金	69,016
売掛金	67,561	短期借入金	39,882
商品及び製品	4,301	1年内返済予定の長期借入金	231
仕掛品	1,400	リース債務	94
原材料及び貯蔵品	3,739	未払金	1,960
前渡金	10,017	未払費用	13,108
前払費用	187	未払法人税等	160
関係会社短期貸付金	21,645	前受金	0
未収入金	3,158	預り金	193
その他	193	設備関係支払手形	1,714
貸倒引当金	△ 7,435	工場再編損失引当金	325
固定資産	132,448	その他	48
有形固定資産	47,039	固定負債	8,836
建物	16,225	リース債務	591
構築物	927	繰延税金負債	114
機械及び装置	16,867	退職給付引当金	6,862
車両運搬具	120	製品保証引当金	1,111
工具、器具及び備品	5,721	その他	156
土地	6,962	負債合計	137,531
建設仮勘定	215		
無形固定資産	6,945	(純資産の部)	
施設利用権	58	株主資本	99,909
のれん	47	資本金	41,456
ソフトウェア	6,341	資本剰余金	59,638
ソフトウェア仮勘定	300	資本準備金	59,638
その他	197	利益剰余金	2,527
投資その他の資産	78,463	利益準備金	4,438
投資有価証券	118	その他利益剰余金	△ 1,911
関係会社株式	77,522	土地・建物圧縮退職引当金	166
従業員に対する長期貸付金	467	繰越利益剰余金	△ 2,077
関係会社長期貸付金	235	自己株式	△ 3,712
その他	124	純資産合計	99,909
貸倒引当金	△ 4		
資産合計	237,441	負債・純資産合計	237,441

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自平成21年4月1日
至平成22年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
売上高	342,758
売上原価	329,548
売上総利益	13,210
販売費及び一般管理費	21,408
営業損失(△)	△ 8,197
営業外収益	1,339
受取利息	174
受取配当金	145
受取補償金	430
受託開発利益	360
スクラップ売却収入	147
雑収入	81
営業外費用	1,741
支払利息	405
支払補償金	530
為替差損	458
デリバティブ損失	88
土壌浄化費用	0
環境対策費	227
雑支出	29
経常損失(△)	△ 8,599
特別利益	162
固定資産売却益	159
その他	3
特別損失	8,056
固定資産売却損	28
固定資産除却損	180
関係会社株式評価損	4,358
製品補償損失	1,194
投資損失	26
減損損失	1,011
その他	1,258
税引前当期純損失(△)	△ 16,493
法人税、住民税及び事業税	567
法人税等調整額	△ 3
当期純損失(△)	△ 17,057

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成21年4月1日)
至平成22年3月31日)

(単位:百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高及び当期末残高	41,456
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高及び当期末残高	59,638
資本剰余金合計	
前期末残高及び当期末残高	59,638
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高及び当期末残高	4,438
その他利益剰余金	
特別償却積立金	
前期末残高	1
当期変動額	
特別償却積立金の取崩	△ 1
当期変動額合計	△ 1
当期末残高	—
土地・建物圧縮記帳積立金	
前期末残高	170
当期変動額	
土地・建物圧縮記帳積立金の取崩	△ 4
当期変動額合計	△ 4
当期末残高	166
繰越利益剰余金	
前期末残高	14,975
当期変動額	
特別償却積立金の取崩	1
土地・建物圧縮記帳積立金の取崩	4
当期純損失(△)	△ 17,057
自己株式の処分	△ 1
当期変動額合計	△ 17,053
当期末残高	△ 2,077
利益剰余金合計	
前期末残高	19,585
当期変動額	
当期純損失(△)	△ 17,057
自己株式の処分	△ 1
当期変動額合計	△ 17,058
当期末残高	2,527
自己株式	
前期末残高	△ 3,710
当期変動額	
自己株式の取得	△ 3
自己株式の処分	1
当期変動額合計	△ 1
当期末残高	△ 3,712
株主資本合計	
前期末残高	116,969
当期変動額	
当期純損失(△)	△ 17,057
自己株式の取得	△ 3
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△ 17,060
当期末残高	99,909
純資産合計	
前期末残高	116,969
当期変動額	
当期純損失(△)	△ 17,057
自己株式の取得	△ 3
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△ 17,060
当期末残高	99,909

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの …… 当期末日の市場価格に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2)デリバティブ …… 時価法

(3)たな卸資産 …… 主に先入先出法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 …… 3～50年

機械装置 …… 12年

工具器具備品 …… 2～8年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

耐用年数をリース期間又は見積耐用年数とし、残存価額を零又は実質的残存価額とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性の検討を行ったうえ個別見積額を計上しております。

(2)製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として、翌事業年度以降の実質保証期間内の費用見積額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(14年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(14年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)〔企業会計基準委員会 企業会計基準第19号 平成20年7月31日公表分〕を適用しております。

この変更による影響はありません。

(4)工場再編損失引当金

工場再編に伴い発生する損失に備えるため、設備の移管費用等を合理的に見積り損失見込額を計上しております。

(追加情報)

当事業年度より、工場再編に伴い発生する損失に備えるため、設備の移管費用等を合理的に見積り損失見込額を計上しております。

当事業年度に発生した工場再編損失引当金繰入額551百万円は特別損失の「その他」に計上しております。

なお、貸借対照表計上額325百万円との差額は目的使用によるものです。

4. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 為替予約及び通貨スワップ

ヘッジ対象 …… 外貨建予定売上取引及びグループファイナンス

(3)ヘッジ方針

外貨建金銭債権及び債務に係る将来の為替相場の変動リスクを回避するために、為替予約取引等により確定外貨建金銭債権の範囲内でヘッジを行っております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一である場合にはヘッジの有効性の評価を省略しております。

5. 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、金額が僅少なものを除き、発生年度より20年以内で均等償却しております。

[表示方法の変更]

損益計算書

「受取補償金」につきましては、前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含め

て表示しておりましたが、当事業年度において、金額の重要性が増加したため、区分掲記することに変更しております。
 なお、前事業年度の「受取補償金」は710百万円であります。
 「減損損失」につきましては、前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、金額の重要性が増加したため、区分掲記することに変更しております。
 なお、前事業年度の「減損損失」は74百万円であります。

〔借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産	
有形固定資産	988百万円
担保に係る債務の金額	長期借入金 231百万円 (1年以内返済予定額を含む)
2. 有形固定資産の減価償却累計額	136,988百万円
上記にはリース資産の減価償却累計額394百万円が含まれております。	
3. 保証債務	
下記の関係会社の銀行借入金等に対して債務保証をしております。	87百万円
カルソニックカンセイ・サンダーランド社	56,629百万円
4. 関係会社に対する金銭債権	24,503百万円
関係会社に対する金銭債務	

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社に対する売上高	258,705百万円
2. 関係会社からの仕入高	173,303百万円
3. 関係会社との営業取引以外の取引高	1,115百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	5,218,225株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産	
繰越欠損金	16,308百万円
退職給付引当金	2,770百万円
減価償却超過額	2,285百万円
サービス保証費	1,882百万円
未払賞与	894百万円
その他	9,812百万円
繰延税金資産小計	33,954百万円
評価性引当額	△33,954百万円
繰延税金資産合計	百万円
繰延税金負債	
特定資産買換圧縮記帳	114百万円
繰延税金負債合計	114百万円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日産自動車㈱	(被所有)直接41.6	当社部品の販売	部品の販売	231,100	売掛金	35,354
				部分品の受給	67,036	買掛金	7,552
				製品補償費の負担	1,111	未払費用	2,613

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
 部分品の受給については、原則として日産自動車㈱の原価により算定した価格により、交渉の上決定しております。
 製品補償費については、負担割合を交渉の上決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。

3. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	北米カルソニックカンセイ社	(所有)直接100	当社部品の販売	部品及び設備の販売	8,258	売掛金	2,965
子会社	カルソニックカンセイヨーロッパ社	(所有)直接100	当社部品の販売	資金の貸付(純額)	△750	短期貸付金	8,147
				受取利息	86		
子会社	カルソニックカンセイユーケー社	(所有)間接100	当社部品の販売	貸倒引当金繰入額	683	貸倒引当金	7,346
				部品及び設備の販売	4,677	売掛金	4,083
子会社	カルソニックカンセイルーマニア社	(所有)直接100	当社資金の貸付	資金の貸付(純額)	718	短期貸付金	3,185
				受取利息	24		
子会社	カルソニックカンセイタイランド社	(所有)直接100	当社部品の販売	資金の貸付(純額)	470	短期貸付金	10,000
				受取利息	48		
子会社	鼎CKP	(所有)直接100	同社部品の購入	部品の購入	15,271	前渡金 買掛金	1,696 2,414
子会社	鼎CKK	(所有)直接100	同社部品の購入	部品の購入	35,974	前渡金 買掛金	2,335 3,731

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
 資金貸付については、当社が提示した条件(利率等)をもとに、交渉の上決定しております。

4. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	日産車体㈱	—	当社部品の販売	部品の販売	31,913	売掛金	6,448
				資金返済(純額)	32,412	短期借入金	—
				支払利息	304		
日産グループファイナンス㈱	—	当社グループ資金の調達	資金調達(純額)	38,905	短期借入金	38,905	
			支払利息	35	未払費用	17	

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
 資金調達については、提示された条件(利率等)を検討し、決定しております。
 3. 日産グループファイナンス㈱は吸収分割によって、グループファイナンス事業を日産ファイナンス㈱より引き継いでおります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	372円76銭
2. 1株当たり当期純損失金額(△)	△63円64銭

(注) 各注記の記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月20日

カルソニックカンセイ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古川	康信 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	賀谷	浩志 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	真鍋	朝彦 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋田	毅 [㊞]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カルソニックカンセイ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルソニックカンセイ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月20日

カルソニックカンセイ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古川	康信 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	賀谷	浩志 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	真鍋	朝彦 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋田	毅 [㊞]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カルソニックカンセイ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社並びに主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の整備、評価及び監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、重要な欠陥は発見されていない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月27日

カルソニックカンセイ株式会社 監査役会

常勤監査役 中西 敬二 (印)

常勤監査役 (社外監査役) 志賀 聰 (印)

社外監査役 阿部 栄一 (印)

以 上

●コックピットモジュール



(注) ステアリングはコックピットモジュールに含まれません。

●CVC-Eコンプレッサー



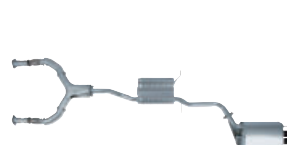
●エアコンユニット



●アルミラジエーター



●エキゾーストシステム



●集中スイッチ



●リング照明付 ファインビジョンメーター



●フロントエンドモジュール



株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	定時株主総会・期末配当：3月31日 中間配当：9月30日
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
郵便物発送先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル) 取次事務は中央三井信託銀行株式会社の 全国各支店ならびに日本証券代行株式会 社の本店および全国各支店で行っており ます。
単元株式数	1,000株
公告方法	電子公告により行います。 公告掲載ホームページ http://www.calsonickansei.co.jp/ 但し、事故その他やむを得ない事由に よって電子公告による公告をすることが できない場合は、日本経済新聞に掲載し ます。

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払について

株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。